

各機関が連携して内水対策を検討します

H30.1.22

～市田川大規模内水対策部会が発足～

～紀南河川国道事務所～

平成29年10月の台風第21号によって市田川沿川で発生した内水被害を受け、発生要因や今後の対策を立案するため熊野川減災協議会に市田川大規模内水対策部会を設置しました。

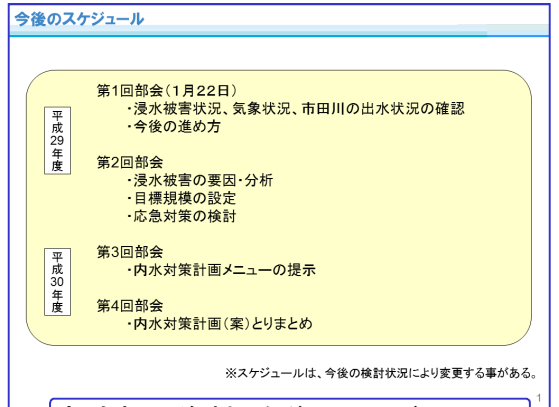
部会では、「市田川大規模内水対策部会規約(案)」が承認され、台風第21号の概要、出水概要が報告された後、部会の進め方や今後のスケジュールについて確認しました。

今後は浸水被害の要因分析、目標規模の設定応急対策の検討を行い、平成30年度内に内水対策計画(案)をとりまとめます。



第1回部会の概要

- 日時：平成30年 1月22日(月)13:30～15:00
- 場所：新宮市役所
- 主催：熊野川減災協議会 市田川大規模内水対策部会事務局
- 委員：新宮市長、和歌山県県土整備部長
和歌山地方気象台長、紀南河川国道事務所長



第1回部会での主な確認事項

- ① 市田川大規模内水対策部会規約を承認する。
- ② 台風第21号による市田川内水被害の要因解析は、熊野川本川水位の影響を考慮する。
- ③ 各機関が連携して中長期的な抜本対策を検討すると共に、今年の台風期までに、排水ポンプ車の出動など、応急的な対策メニューを実施する。
- ④ 排水ポンプ車は要請に応じて出動できる体制を整えている。早めの対応が可能となるよう、タイムライン協定を締結し、有効活用を図る。
- ⑤ 普段より出水時には情報・連絡をとりあっているが、住民に的確な避難勧告・指示をだせるよう、気象情報の共有・相互連絡をより密接行う。

【問合せ】国土交通省近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 調査課
〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142 TEL 0739-22-4564(代表)

水防災意識社会
再構築ビジョン

